

就労支援事業別事業活動明細書

(自)平成 28年 4月 1日 (至)平成 29年 3月 31日

法人名 株式会社 富士山ドリームビレッジ

事業所名 富士山ドリームビレッジ

事業所番号 2212100164

(単位:円)

勘定科目		合計	業務1	業務2	業務3	業務4	その他の業務	備考
収益	就労支援事業収益	15922892	2339011	5204406	2023135	6356340		
	就労支援事業活動収益計	15,922,892	2,339,011	5,204,406	2,023,135	6,356,340	0	
費用	燃料費		25,750	77,248	77,248	77,248		
	通信費		13,630	13,630	13,630	13,630		
	水道光熱費		0	0	0	1,134,239		
	消耗品費		16,995	16,995	16,995	16,995		
	雑費		978,621	978,621	978,621	978,622		
	合計	5,351,470	1,034,996	1,086,494	1,086,494	2,143,486	0	
	期末製品(商品)棚卸高 差引	5,351,470	1,034,996	1,086,494	1,086,494	2,143,486	0	
就労支援事業販管費								
	就労支援事業活動費用計	5,351,470	1,034,996	1,086,494	1,086,494	2,143,486	0	
就労支援事業活動増減差額		10,571,422	1,304,015	4,117,912	936,641	4,212,854	0	

利用者に支払う資金の総額	10,558,326
--------------	------------

業務	業務の内容(生産活動の内容、活動場所、主な必要資機材・材料等)
業務1	(業種)宅配水製造業 (場所)富士宮市南陵 (必要機材)備品等は企業より支給 ①水製品の出荷準備 ※単価¥11.6/個 就労時間 5h (9:15~15:00) ②サーバー製品の出荷準備・入庫作業 ※県最低賃金¥807/h 就労時間 5h (9:15~15:00) ③水製品の廃棄作業 ※単価¥11.6/個 就労時間 (9:15~15:00)
業務2	(業種)自動車部品製造業 (場所)富士市北松野 (必要機材)備品等は企業より支給有り ①部品の検品 ※県最低賃金¥807/h 就労時間 5h (9:30~15:15) ②金型の洗浄 ※県最低賃金¥807/h 就労時間 5h (9:30~15:15)
業務3	(業種)食品製造業 (場所)富士市吉原 (必要機材等)備品等は企業より支給有り ①お弁当の洗浄 ※県最低賃金¥807/h (経費含む) 就労時間 5h (11:00~17:00)
業務4	(業種)軽作業(場所)富士宮市粟倉南町(その他)内職作業・厨房作業 ①ホームセンター商品の加工・袋詰め ※県最低賃金¥807/h 就労時間 4h (9:30~15:00) ②給食の盛り付け・下準備 ※県最低賃金¥807/h 就労時間 4h (9:30~15:00)
その他	